

地区計画制度

快適なまちづくりのルール

地区計画制度は、地域の皆さんと市が連携して、それぞれの地域に合ったルールを定め、より快適で住みやすい環境や、美しい街並みを守り、育むための制度です。この制度を活用して、良好なま

ちづくりについて考えてみませんか。

地区計画制度で定めること

地区計画では、地域の特性に合ったまちづくりの大まかな目標と、それを実現するための具体的なルールを定めます。

ルールとして、建物の用途・住宅、店舗など・高さ・敷地面積・色、道路や公園の配置などを地区全体で定められるほか、地区内を区分して、さらに細かく定めることもできます。

地区計画を定めることで、ルールに基づいて、計画的にまちづくりを進めていくことができます。

計画の申し出ができます
地区計画を定めようとする地域住民や土地所有者などの利害関係者は、地区計画の案を市へ申し出ることができます。

申し出るためには、区域の面積が0.5ヘクタール以上で一体と

なった土地であること、地域内の土地所有者の同意を得ていることなどが条件になります。
建築などは事前の届け出を

市内で現在、地区計画が定められているのは、11の地域です(上表)。計画の地域内で、建物の建築や用途の変更などを行う場合は、行為に着手する日の30日前までに市へ届け出てください。

新築だけでなく、増改築や外壁・屋根の塗り替え、カーポートやフェンス・塀の設置などの場合にも届け出が必要です。

地区計画の内容は、都市計画課(市役所5階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)で見ることができます。

※くわしくは同課 ☎20・1560)へ。

ライトダウンキャンペーン

夏至と七夕の夜に消灯を

国では地球温暖化防止のため、家庭などでの消灯を呼び掛けるライトダウンキャンペーンを6月21

日(火)～7月7日(木)に実施します。特に6月21日(夏至)と7月7日(七夕)の午後8時～10時に、全国の施設や家庭で一斉に消灯するよう呼び掛けています。

環境省特設ホームページ(<http://funtoshare.env.go.jp/coolchaday/>)で、施設・企業・団体の参加登録を受け付けています。皆さんもできる範囲で消灯して、日常生活でいかに照明を使用しているかを考える機会にしませんか。

※くわしくは環境計画課 ☎20・1533)へ。

成田空港機能強化

環境配慮書の縦覧

成田国際空港(株)は、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書」を取りまとめました。この配慮書を次の通り縦覧できます。また、意見も提出できます。

期間 7月15日(金)まで

場所 成田国際空港ホームページ(<http://www.narita-kinokuyouka.jp/index.html>)。環境計

画課(市役所4階)、下総・大栄支所でも閲覧できます(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)

意見の提出期限 7月15日(金)

※くわしくは成田国際空港地域共生部エコ・エアポート推進グループ ☎34・5089)へ。

暮らしの便利帳

広告掲載のお願いに訪問します

市では、市民生活を送る上で必要な各種手続きなどの行政情報や、医療機関・避難所などの情報を掲載した「NARITA暮らしの便利帳(平成28年度版)」を(株)ゼンリンと協働で発行し、12月から市内全世帯に配布します。

便利帳に掲載する広告を募るため、ゼンリンが市内事業者(団体や商店など)を訪問します。ご理解と協力をお願いします。訪問する際は社員証を携帯しています。

※くわしくは、便利帳の内容については広報課 ☎20・1503)、広告の掲載についてはゼンリン ☎043・2611・0043)へ。

地区計画が定められている地域

| 地区計画の地区名 | 対象となる区域 |
|-----------|--------------------|
| 京成成田駅東口地区 | 京成成田駅東口(花崎町の一部) |
| 公津東地区 | 公津の杜全域 |
| 橋賀台二丁目地区 | 橋賀台2丁目の一部(橋賀台公園周辺) |
| 久住駅前地区 | 久住中央全域 |
| 土屋地区 | ウイング土屋全域 |
| 玉造六丁目地区 | 玉造6丁目1番地 |
| 公津西地区 | はなのき台全域 |
| 大栄物流団地地区 | 大栄物流団地全域 |
| 成田湯川駅南口地区 | 成田湯川駅南口(松崎の一部) |
| 東町・花崎町地区 | 東町・花崎町の一部 |
| 中台三丁目地区 | 中台3丁目2番地 |

市長日誌



5月16日～31日

| | |
|-----|--|
| 16日 | 成田空港活用協議会総会 |
| 18日 | 公設地方卸売市場運営審議会 |
| 19日 | 全国消防長会警防防災委員会 地域防犯推進員委嘱状交付式 成田エアポートツーデーマーチ(～22日) |
| 21日 | 国際交流協会総会 中郷地区騒音対策協議会総会 豊住地区成田空港騒音対策協議会総会 |
| 22日 | 区長会総会 戦没者追悼式 |
| 24日 | 市民憲章推進協議会総会・感謝状贈呈式 子ども会連絡会総会 |
| 25日 | 成田空港対策協議会総会 防火協会総会表彰式 |
| 26日 | 首都圏中央連絡自動車道建設 促進期成同盟会総会 民生委員児童委員協議会総会 |
| 28日 | 保育士会総会 |
| 29日 | 聴覚障害者協会総会 下総地区空港対策委員会総会 成田山開基1080年記念行事 実行委員会 |
| 30日 | 観光協会総会 |
| 31日 | 成田空港騒音対策地域連絡協議会 遠山部会総会 |



ツーデーマーチであいさつ(21日)

防犯パトロール用品 活動団体へ貸し出し

市では、地域で防犯パトロールを実施する団体へ、必要な用品を貸し出しています。

貸し出しには申請が必要です。貸出数量は、活動形態などで決まります。

貸し出し対象用品は防犯ベスト、青色合図灯、防犯パトロール帽子、防犯腕章、車用蛍光マグネット、車用青色回転灯

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

男女共同参画週間

互いの個性を生かそう

6月23日(木)～29日(水)は男女共同

参画週間です。これは、男女がさまざまな場で個性と能力を發揮できる男女共同参画社会への理解を深めるためのものです。

皆さんもこの機会に、男女の対等な協力関係について考えてみましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

リサイクル運動の団体登録

資源物の回収に奨励金

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録をしてリサイクル運動を行った団体に、奨励金を交付します。

現在、自治会や子ども会など157団体が登録し、活動に取り

組んでいます。ぜひ登録してください。

登録できる団体は自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体

奨励金(資源物1キログラム当たり10円)

資源物(市内の一般家庭から出された紙類・衣類・布類・瓶類・缶類・金属類・ペットボトル)

固定資産税に関する証明書

本人確認が必要です

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、マイナンバーカードや運転免許証、保険証などの公的機関が発行した本人確認書類を持ってきてください。

代理人の場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人は所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

申請場所(資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所)

※郵送で申請することもできます。くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

ペットボトルの回収

リサイクルにご協力を

市では、ペットボトル(オレンジ色の指定袋を資源物として回収しています)。

ペットボトルを捨てるときは、次の点に注意してください。

- キャップ・ラベルを外す
- 中身を軽くすずぐ
- ペットボトルをつぶす

取り外したキャップとラベルは、プラスチック製のものは白色の指定袋に入れて、紙製のものは雑紙として出してください。

店頭の回収ボックスでも

家庭での分別収集などのほか、市内事業所の店頭を設置してある回収ボックスも利用できます。回収ボックス設置協力店は、クリー

ン推進課ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sos_iki/clean/std0010.html)をご覧ください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

下水道使用料の納付

口座振替が確実です

下水道使用料の支払いは、金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めします。

口座振替への切り替えを希望する人は、通帳・口座届出印・納入通知書兼領収書などを持って金融機関の窓口へ行き、手続きしてください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

今月の納期限

6月30日(木)

市民税・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

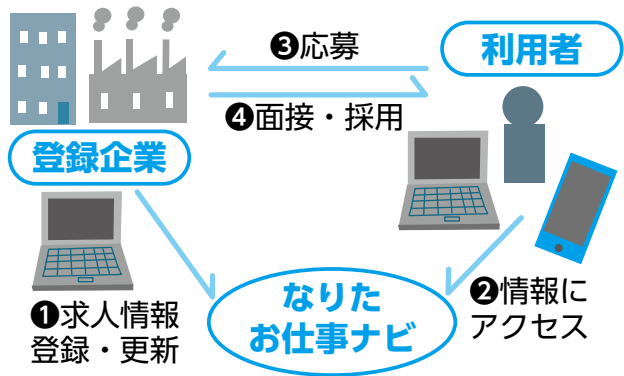
なりた・お仕事ナビ

求人・就労を支援

「なりた・お仕事ナビ」はインターネットを利用して市内や近隣の事業所の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報などを掲載し、事業者や求職者をさまざまな形で支援するサイトです。

求人情報を探している人は

- ① パソコン(<http://n-shigoto.com>)や携帯電話(<http://n-shigoto.com/m>)からアクセスする
- ② 求人情報を検索・閲覧する
- ③ 希望の職業・職種が見つかった



求人情報を登録したい人は

場合は、事業者へ直接連絡する
登録する前に「事業者初期登録」が必要です。インターネットまたは商工課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なくいつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

求人情報以外の掲載内容

- 就業支援セミナーの開催情報
 - ハローワークへのリンク
 - 仕事の契約時の注意点
 - 労働に関する法律
 - 履歴書のダウンロード
- ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

計量器の定期検査

必ず受けてください

市では、計量法に基づく計量器の定期検査を次の通り行います。

期日と会場

- 7月12日(火)：JA成田市経済センター(宝田)
- 7月13日(水)：大栄支所
- 7月14日(木)：下総支所
- 7月15日(金)：三里塚コミュニティ

センター

- 7月19日(火)：卸売市場
 - 7月20日(水)：保健福祉館
 - 7月21日(木)・22日(金)：市役所
- 時間：午前10時30分～正午(7月19日は午前10時から)、午後1時～3時

対象：II商店や工場などで商業用に使用している計量器、病院・幼稚園・保育園などで証明用に使用している計量器(一般家庭で使用しているものは除く)

手数料(1台当たり)：500円、3,600円

※これまでに検査を受けていない事務所などで、この検査が必要と思われる場合は、6月30日(木)までに商工課(☎20・1622)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。

経営所得安定対策の申請

水田・畑作農家の人へ

市では、経営所得安定対策の申請を次の通り受け付けています。

申請期限：6月30日(木)

申請場所：農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田市農協各支所、かとり農協各経済セン

ター

※くわしくは、制度については農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

労働保険料の年度更新

申告・納付期限は7月11日

労働保険料の年度更新は、平成

27年度の概算保険料を確定保険料として申告・精算すると同時に、平成28年度の概算保険料を申告・納付することをいいます。

申告・納付は、各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じて早めに手続きしてください。保険料の申告を電子申請、納付を口座振替にすることも可能です。

※くわしくは千葉労働局労働保険徴収課(☎043・221・4317)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

| 施設名 | 測定日 | 測定の高さ 1m | 測定の高さ 0.5m | 測定の高さ 0.05m |
|---------------------------------|----------|-------------|---------------|----------------|
| 小中学校(37カ所) | 5月2日～31日 | 0.03～0.09 | 0.03～0.10 | 0.03～0.10 |
| 保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所) | 5月2日～31日 | 0.04～0.09 | 0.04～0.10 | 0.04～0.10 |
| 保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど | 5月2日～31日 | — | 0.04～0.09 | 0.03～0.13 |
| 市役所(花崎町) | 5月23日 | 0.07 | 0.07 | 0.06 |
| | 5月30日 | 0.07 | 0.07 | 0.07 |
| 下総支所(猿山) | 5月23日 | 0.10 | 0.08 | 0.08 |
| | 5月30日 | 0.09 | 0.08 | 0.10 |
| 大栄支所(松子) | 5月23日 | 0.06 | 0.06 | 0.06 |
| | 5月30日 | 0.06 | 0.06 | 0.06 |
| 大清水大気測定局(遠山中敷地内) | 5月23日 | 0.07 | 0.07 | 0.07 |
| | 5月30日 | 0.07 | 0.07 | 0.08 |
| 幡谷大気測定局(久住体育館隣) | 5月23日 | 0.06 | 0.07 | 0.06 |
| | 5月30日 | 0.07 | 0.07 | 0.07 |

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。